

5月12日は 民生委員・ 児童委員の日

日頃の活動をみなさんに知っていただくため、この日の前後にもPR活動を行います。いずれも、当日直接会場へ。

パネル展・相談会

日時 5月7日(月)～11日(金)
いずれも午前9時半～午後4時

会場 区役所1階区民ホール



▲会場内でも気軽に相談できます

東京の民生委員制度誕生 100周年記念パネル展示

期間 5月14日(月)～31日(木)

会場 中野駅ガード下ギャラリー
「夢通り」

次のPR活動も予定しています

◆東京の民生委員制度誕生100周年記念
区長による「一日民生委員・児童委員」
都内全区市町村で行い、民生児童委員
の存在と役割を広くPRします。中野区
では、6月中旬～7月下旬のうちの一
日を予定しています。

◆東京都・東京都民生児童委員連合会
主催「東京の民生委員制度誕生100
周年記念パレード」

5月13日(日)午前中に、都内1万人
余の民生児童委員が新宿通りを行進。
安全で安心な福祉のまちづくりを
目指し、多くの関係機関と連携し
ながら活動を行っていることを、
広く都民のみなさんにアピール
します。



▲昨年、全国の民生委員制度誕生100周年を
記念して行われたパレード

見守り・ 支えあい活動



▲振り込め詐欺防止の呼び掛け

高齢者の方や障害がある方など、口頃からの見守りが必要な家庭へ、随時、訪問しています。また、振り込め詐欺被害防止のため警察署と連携し、駅前やATM周辺などで啓発活動をしています。

ひとり暮らし高齢者 調査

5月末～7月に調査を実施します

ひとり暮らしなどの高齢者宅を訪問。生活状況を聞き取り、必要なサービスにつなげていきます。



70歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、緊急時の対応や日頃の見守り活動に生かします。ご協力をお願いします。健康状態や生活の様子、困っていることなどについて伺いますので、心配なことがあったら相談してください。民生委員は、必ず「民生児童委員証」を携帯しています

お子さんや 子育て家庭への支援



▲新1年生の下校を見守り

いじめや不登校、虐待など、お子さんを取り巻く問題に対し、小・中学校や子ども家庭支援センター、児童相談所と連携して、早期の解決に向けた支援をしています。また、地域の子育てサロンや児童館すこやか福祉センターで実施している事業に参加し、お子さんや保護者のみなさんと顔の見える関係を築く活動を行っています。

「まちなかサロン」 活動のお手伝い



▲上高田地区の民生児童委員が主体となって運営する「まちなかサロンふれあいカフェ」

地域の方が気軽に集い、交流を通じて仲間づくりや健康づくりを行っている各地域の「まちなかサロン」に民生委員もボランティアの一員として参加しています。中野区社会福祉協議会が支援する「まちなかサロン」は、現在、区内に40か所あります。さまざまイベントを開催し、多くの方でにぎわっています。

安心して暮らせる地域になるよう、こんな活動をしています



地域の身近な相談相手・みなさんと 関係機関のつなぎ役です

民生委員は、社会福祉の精神を持って、常に区民のみなさんの立場に立ち、相談に応じて、必要な援助を行います。

全ての民生委員は児童委員を兼ね、お子さんや妊産婦、ひとり親家庭等の福祉に関する相談や援助を行っています。なお、主任児童委員は、主にお子さんに関わることを担当しています。

いずれの活動でも、適切な福祉サービスの利用につなげられるよう支援し、問題の解決に向けて、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターなどと連携します。

「仲間とつくる
地域のつながり」を
大切に活動中

民生委員・児童委員は 身近な相談相手です

生活上気掛かりなこと、子育てで困っていること、介護で心配なことなど、一人で悩んでいませんか。

中野区ではおよそ300人の民生委員・児童委員が、地域にいる身近な相談相手として活動しています。気軽に相談してください。

Q1 どんなときに相談できますか。

A1 「自宅で介護が続けたいがどうしたらよい」「高齢者の一人暮らしで不安だ」「子育てのことなど、どこに聞いたら良いかわからない」など、気軽に相談してください。

Q2 他人には知られたくないのですが。

A2 相談上の秘密は守られます。民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童委員法に基づいて厚生労働大臣からの委嘱を受けた、非常勤の地方公務員としての守秘義務があります。秘密が漏れることはありません。安心して相談を。

Q3 誰に相談すればいいのですか。

A3 お住まいの区域によって、担当委員が決まっています。みなさんのお住まいの担当委員を知りたい場合は、地域支えあい活動支援担当へ問い合わせてください。

左のQ&Aも確認してね



民生・児童委員の活動は、 生まれ育った地元への恩返しです

民生委員・児童委員の活動について、中野区民生児童委員協議会会長・小野武さんに伺いました



▲沼袋地区で民生委員として活動する小野さん

私が民生委員になって2年目の時に孤独死の現場に立ち会ったことがあります。よく見かける方だったこともあり、すごい衝撃を受けました。この経験から地域の方を見守る目が変わったと思います。

沼袋地区では、西武新宿線の工事に伴い、沼袋駅周辺の銀行やスーパーがなくなってしまう、踏切を渡って遠方まで足を伸ばさないと用事や買い物が進まないことが増えました。踏切の横断は、足腰が衰えていると時間がかかり危険です。高齢者を見かけると、渡り切るまで目が離せません。地域のおじいちゃん、おばあちゃんからは「頼むね」と声を掛けられますが、みなさん私の子どももの頃を知っているので、恩返しつもりで活動しています。

委員同士や地域の方との協働で 活動を充実させたい

現在、民生・児童委員が欠員の地区もあります。私たちの活動をみなさんに知っていただき、委員になっていただく方を増やしていきたいです。

また、近隣地区の民生委員が互いに支えあい、課題を共有して活動できるように、班体制で活動することも検討しています。

東京の民生委員制度創設百周年という節目を迎え、今後も支援を必要とする人に寄り添い、委員同士の協力や地域のみなさんとの協働などで、更に活動を充実させたいと考えています。

地域支えあい活動
支援担当/5階
TEL(03)6260-1500
FAX(03)6260-1500

